

第5回 茨城町未利用地等検討委員会 会議要旨

日 時	平成 27 年 5 月 25 日 (月) 午後 4 時 00 分から午後 4 時 13 分まで		
場 所	大会議室		
出席者	【議会代表】	小 貫 和 通 委員	茨城町議会議長
		田 家 勇 作 委員	茨城町議会総務・経済建設委員長
	【石崎小学区内住民代表】	亀 山 志 郎 委員	学校所在区長 (中石崎区長)
		海老澤 洋 壽 委員	ブライトレイダー
	【広浦小学区内住民代表】	福 田 恵 委員	学校所在区長 (後谷区長)
		清 水 正 三 委員	学校評議員
	【川根小学区内住民代表 9】	平 澤 静 夫 委員	学校評議員・ブライトレイダー
	【上野合小学区内住民代表】	石 井 敏 幸 委員	学校所在区長 (秋葉区長)
		小 林 一 裕 委員	学校評議員・ブライトレイダー
	【沼前小学区内住民代表】	會 沢 勇 夫 委員	学校所在区長 (宮ヶ崎区長)
		宇 野 健 司 委員	学校評議員
	【駒場小学区内住民代表】	江 幡 憲 昭 委員	学校所在区長 (駒場区長)
		坂 本 孝 一 委員	学校評議員
	【長岡第二小学区内住民代表】	青 山 和 行 委員	学校所在区長 (矢頭東区長)
		永 峯 恵美子 委員	ブライトレイダー
	【団体代表】	飯 田 健 委員	茨城町教育委員会委員長
		佐 藤 方 彦 委員長	茨城町区長会会長
		外 岡 尚 樹 委員	茨城町商工会 青年部長
		平 澤 文 子 委員	NPO 環～WA 代表
			(順不同, 敬称略)
	【茨城町】柴義則副町長, 坂場直総務企画部長, 事務局 (総務企画部新政策審議室)		
会議次第	[議 事] 1 パブリック・コメントにおける町の考え方について 2 学校跡地利活用計画 (案) について 3 今後のスケジュールについて 4 その他		

1 開会

開会時の出席者は茨城町未利用地等検討委員会 (以下「検討委員会」という。) 委員 21 人中 19 人で、条例第 6 条第 2 項にある委員の半数以上の出席人数を満たしているため、本日の会議が成立することを報告する。

2 委員長あいさつ

平成 26 年 7 月 29 日茨城町長から諮問を受け、検討委員会は 5 回の会議を重ねてきた。最近では住民の主義、主張、要望が多様化しており、アンケート調査、パブリック・コメント及び広聴会を行っても、なかなか住民の意見は集まりにくい。検討委員においては、住民の言わんとするところ、欲するところを汲み取っていただき、忌憚のない意見を拝聴し、この学校跡地利活用が、効果的に反映できるように審議頂きたい。

3 議事

(事務局)

4 月に実施したパブリック・コメントにおける町の考え方、学校跡地利活用計画 (案)、今後のスケジュール等について説明させていただいたので、審議をお願いする。

なお、委員会設置条例第 6 条により、議事進行は佐藤委員長をお願いする。

(委員長)

まずはじめに、「パブリック・コメントにおける町の考え方について」を議題とする。事務局の説明を求めらる。

議事1 パブリック・コメントにおける町の考え方について

(事務局)

4月9日から5月8日にかけて、茨城町学校跡地利活用計画(案)に対するパブリック・コメントを実施した。その結果、4人から意見を頂戴した。町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方(案)について説明する。

意見①「統合された学校(廃校)施設の活用を子育て支援に活用してはどうか。夫婦共働きが増える中、保育時の時間帯が少なく困っている家族が多いと思われる。新たに教育者を雇い、朝9時から夜8時頃まで、保育児童を預かり教育と子供の保育を面倒みていただきたい。」この意見に対する町の考え方(案)としては、「現在、町内の保育所や認定こども園においては、原則11時間開所しており、延長保育又は一時預かり事業を活用した場合は、施設によって時間帯は異なりますが、概ね12時間程度(午前7時から午後7時)利用することができます。なお、町内の施設においては、延長保育を活用し、最長午後8時30分まで開所している施設もあります。」としたい。

意見②「学校給食共同調理場の老朽化に伴う建て替えの場所として、駒場小学校跡地が適していると思います。高台であり氾濫の被害は受けないと思うし、町の中心部で利便性がある。さらに体育館は、避難場所になっているため、災害時には、調理場で炊き出し等ができる。現在の場所で給食を提供しながらの建て替えは難しいと思う。」この意見に対する町の考え方(案)としては、「学校給食共同調理場は、将来を担う多くの子供たちの身体の健全な育成のために、安全安心な給食を提供しております。今後、建て替えを行う際には、学校跡地も候補地の一つとして、インフラの整備状況や立地条件などを考慮しながら、総合的に検討してまいります。」としたい。

意見③「旧家屋の建て替えや蔵の取り壊しなどで、先人たちが築いた歴史的資産を喪失している。民具や資料は、町から町民の寄附を依頼し、収集した物は、駒場小教室で保管する。収集・管理は、ボランティアを募集して実施する。最終的には、茨城町歴史民俗資料館を設立する。また、ミニ資料館を設置し、町で所蔵している資料等の展示、ラムサール条約湿地登録に関する資料等の展示、小学生が課外事業で町の歴史と文化を学べる施設にする。管理は、ボランティアを募集して実施する。」この意見に対する町の考え方(案)としては、「文化財等につきましては、現在、上野合幼稚園跡地に発掘調査で出土した遺物等を保管しております。これまでの広聴会等において地域住民からの要望や地域の大切な文化財等の継承と保護の推進を図る観点から、学校跡地において、町の貴重な資料や民具等の保管場所として、利活用を図ることを検討しております。資料館の設置については、関係団体や有識者等の御意見を伺いながら、町の財政状況等を考慮し、検討してまいります。」としたい。

意見④「維持運営を考えたりすることは、抜きにして思い付くままに色々考えたことを意見とします。カフェレストラン、パン、ケーキ屋、もちより図書館、幼児用、子供用キッズルーム、DIY教室、子供カルチャー教室、塾料理教室、ガーデニング教室、クラフト作家、アーティストへの貸し工房、屋内キャンプ場、珈琲チェーン店の誘致及び貸しスタジオ」この意見に対する町の考え方(案)としては、「学校跡地は、基本的に公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性なども考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、地域の活性化や交流の場として、有効活用が図られるよう利活用を検討しております。いただいた御意見も踏まえ、地域のニーズや費用対効果等を勘案し、検討してまいります。」としたい。

以上、今回実施したパブリック・コメントに対する意見の概要と町の考え方(案)について説明した。意見の内容を見ると、反対する意見がないことから、このパブリック・コメント実施に伴う、学校跡地

利活用計画（案）の変更は考えていないが、委員の意見を伺いたい。

（委員長）

ただいまの説明について、委員各位から質問、意見等を承る。

（委員）

意見①に対する町の考えは、現状で対応出来ているという解釈で良いのか。それであれば、その旨を明記してはどうか。

（委員長）

ただいまの意見に対し、事務局に回答を求める。

（事務局）

現在、町内の保育所、認定こども園で対応可能な状況である。その旨を追記したいと思う。

（委員長）

町内の保育所、認定こども園は現在何人利用しているのか。

（事務局）

現在、町内利用者 534 人、町外利用者 64 人、合せて 598 人となっている。

（委員）

茨城町は待機児童はいるのか。また、小学生の放課後も働く方々の悩みである。茨城町では学童施設等の環境はどうなっているのか。

（委員長）

ただいまの委員の質問について、事務局に回答を求める。

（事務局）

現在、待機児童はいない。青葉小学校、長岡小学校、長岡第二小学校、大戸小学校の敷地内において学童クラブを開設しており、青葉小学校については 160 人の受入れが可能となっている。

（委員長）

給食調理場の建て替えについての意見があったが、町では建て替えを考えているのか。予定があるのであれば、茨城町学校跡地利活用計画（案）に入れなければならないのではないか。

（事務局）

学校給食調理場について、現在建て替えの計画はない。しかしながら、建物の老朽化が進んでいる為、将来的に建て替えとなった場合は学校跡地も候補地になる可能性はある。

（委員長）

他に意見、要望等はあるか。

ないようなので、本議題はこれで終了させていただく。

議事 2 学校跡地利活用計画（案）について

（委員長）

次に、学校跡地利活用計画（案）（以下「利活用計画（案）」という。）について、事務局に説明を求める。

（事務局）

利活用計画（案）について説明する。

<背景及び目的>

平成 23 年 3 月に策定された茨城町小中学校再編計画に基づき、平成 28 年 3 月までに 6 校の小学校が閉校となる。学校跡地は地域を活性化させるという観点から有効に活用していくことが重要な課題となっており、今後の学校跡地の利活用についての指針とするために、基本的な考え方を示すもので

ある。すでに4校が統合され、4月に青葉小学校が開校した。また、今年度末には3校が統合され、葵小学校が開校予定となっている。

＜学校跡地位置図＞については資料を参照のこと。

＜学校施設等の現況＞

校舎は昭和40～50年代に建築されたものであり、老朽化している施設が多い状況である。校舎について耐震性能を有しているのは駒場小学校のみである。体育館についてはすべての学校で耐震性能を有している。

＜学校跡地利活用の基本的な考え方について＞

(1) 町民の方々の意見の反映

学校跡地は、地域住民の身近なコミュニティの場として、思い出深い場所であることに鑑み、アンケート調査、学校区別広聴会、住民説明会及びパブリック・コメントを実施し、地域の意見、要望を十分に配慮した上で、利活用の検討を行った。

(2) 地域振興

学校跡地は、基本的には、公共施設等として利活用する方向で、施設の状況、立地条件、地域性なども考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、地域の活性化や交流の場として、最大限に有効活用が図られるよう利活用の検討を行った。

(3) 町施設としての利活用

文化的施設の代替施設等、町の施設として学校跡地を有効活用できるものは、利活用する検討を行った。

＜推進体制＞

茨城町未利用地等検討委員会において、諮問事項に基づく協議、検討を行ってきた。各学校区ごとに2回の広聴会を開催し、地域の意見を集約してきた。また、町ホームページへの掲載やニュースを発行し、進捗状況を周知してきた。

＜アンケート調査について＞

昨年9月に、町民の考えを聞くため、約2,800人を対象としたアンケート調査を行った。詳しい内容は資料参照のこと。

＜学校跡地の利活用方針について＞

(1) 校舎について

閉校となる6校のうち耐震基準を満たしているのは、駒場小学校のみであり、引き続き有効活用を図る。他校については、耐震補強が必要となることから、利活用目的、費用対効果、管理上の安全性等を勘案しながら施設の再利用について検討し、最終的に再利用しないと決定した場合は、校舎の解体・撤去について検討する。

(2) 体育館について

全ての学校で耐震基準を満たしていることから、引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、防災拠点、地域の避難所として有効活用を図る。

(3) グラウンドについて

引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターヘリの緊急離発着所として有効活用を図る。

(4) 学校跡地の機能分担について

アンケート調査や学校区別広聴会などによる地域の意見や要望を踏まえ、各学校の施設状況、立地条件や地域性などを考慮しながら、幅広い視点から総合的に勘案し、各学校区に機能を分担させ、その地域にふさわしい利活用の検討を行った。

(5) 維持管理について

地域や各団体の方々に利活用していただきながら、できるだけ地域や団体の方々の協力を頂きたいと考えている。必要な行政支援については、検討を行う。

<学校跡地利活用計画について>

これまで、アンケート調査、各学校区での広聴会、住民説明会を開催し、地域の意見・要望を伺い、検討委員会においても意見を頂いてきた。それらを踏まえ、先ほど説明した利活用方針に従い、利活用計画（案）について検討してきた。

(1) 石崎小学校

【利活用の方向性】子育て世代向けのミニ公園、子育て支援事業や高齢者向けのスポーツ施設など、多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また、町の農業振興を図るため、農業関連施設の誘致などについて検討されたい。

【校舎】建築後、45～46年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事が必要となり、多額の経費を要するため、費用対効果や管理上の安全性等を勘案し、最終的に再利用しない場合は、段階的に解体・撤去について検討されたい

【体育館】引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行い、有効活用を図られたい。また、町民の安全・安心を守るため、災害時の避難所として、防災機能の充実を図り、地域の防災拠点とされたい。さらには、町民の健康の拠点づくりなどについて検討されたい。

【グラウンド】引き続き、スポーツ団体等への施設開放を行うとともに、緊急時の避難場所、ドクターヘリの緊急離発着所として有効活用を図られたい。

(2) 広浦小学校

【利活用の方向性】町のシンボルである潤沼や観光の拠点である潤沼自然公園などに隣接しており、平成27年5月に潤沼がラムサール条約湿地に新規登録され、観光振興や地域の活性化を図る観点から、宿泊施設や体験学習施設の整備などについて検討されたい。

【校舎】昭和53年築であり、閉校となる他校と比較しても新しい施設であり、かつ立地条件等を考慮し、耐震補強や大規模改修工事など、既存施設の有効活用について検討されたい。

【体育館】【グラウンド】については、先に述べた内容と同様である。

(3) 川根小学校

【利活用の方向性】町民の憩いの場となるミニ公園や町運動公園の施設を補完するスポーツ施設として多世代が交流できる拠点づくりを検討されたい。また、中長期的には若者の定住促進や地域の活性化を図るため、住宅整備などについて検討されたい。

【校舎】築後45～46年が経過しており、施設の老朽化が激しい状況であり、校舎を再利用するには、耐震補強や大規模改修工事も必要となり、多額の経費を要するため、費用対効果や管理上の安全性等を勘案し、最終的に再利用しない場合は、段階的に解体・撤去について検討されたい。

【体育館】【グラウンド】については、先に述べた内容と同様である。

(4) 上野合小学校

【利活用の方向性】町民の憩いの場となるミニ公園、都市部との交流の拠点やバイオマスエネルギー等の再生可能エネルギー施設について検討されたい。

【校舎】【体育館】【グラウンド】については、先に述べた内容と同様である。

(5) 沼前小学校

【利活用の方向性】町スポーツの活性化を図るため、スポーツ拠点施設として利活用を図り、グラウンドをサッカー場として、全面芝生化の整備などについて検討されたい。

【校舎】【体育館】【グラウンド】については、先に述べた内容と同様である。

(6) 駒場小学校

【利活用の方向性】耐震基準を満たしていることから、改修工事を行い、文化的施設の代替施設として利活用し、町民が優れた文化活動に触れる機会を確保し、文化事業の充実を図られたい。また、将来にわたり保存すべき町の貴重な資料、民具等の保管場所や高齢者向けのスポーツ施設などについて検討されたい。

【校舎】耐震基準を満たしており、かつ昭和51年、57年の建築であり、閉校となる他校と比較しても新しい施設であることから、改修工事を行い、既存施設の有効活用を図られたい。

【体育館】については、先に述べた内容と同様である。

【グラウンド】引き続き、緊急時の避難場所やドクターヘリの緊急離発着所としての有効利用に加え、青葉小学校での行事や町のイベント開催時の臨時駐車場として利活用を図られたい。

以上、6校の利活用計画（案）について説明した。方向性を示すものであり、検討委員会から答申を頂いた後、町としても出来る限り、国や県の補助金、地方創生による交付金などの財源の確保に努め、財政状況を考慮しながら具体的な計画を策定していく。

(委員長)

ただいま、学校跡地利活用の答申に伴う、各学校の利活用計画について説明があった。この内容が基本的な事項となり、答申となる。そのことを踏まえた上で、委員各位から忌憚のない意見を拝聴したい。

(委員)

各学校において、グラウンドは緊急時の避難所としての活用が挙げられているが、門扉の鍵がない学校があり、無断で侵入できる状態である。これからの維持管理について、青写真は出来ているのか。

(委員長)

委員からの意見に対し、事務局の回答を求める。

(事務局)

現状、門扉に鍵は掛けていない。これからの維持管理については、地域や各団体の方々の協力を頂きたいと考えている。今年3月に実施した住民説明会でも、出来る限り地元の方に管理して頂きたい旨のお願いはしてきたところである。答申後、区長等と協議していききたいと考えている。

(委員)

維持管理について、区長と協議とあったが、区長は1、2年で交代する地区が多い。維持管理には各地区の社協にまかせてはどうか。長期的に管理できるよう体制をとって頂きたい。

(委員長)

維持管理体制についての意見に対し、説明を求める。

(事務局)

今後、社協等の団体も視野に入れ協議させて頂く。また、施設の維持管理を行う団体へ補助事業（里親制度）が今年度開始される。こういった制度も活用していきたい。

(委員)

利活用方針内で地域での維持管理とあったが、確かに住民説明会で町からのお願いとして説明があったが、地元住民は納得していないように感じる。高齢化、少子化に伴い人口が減少している今、地域による管理は難しいのではないかと。また、防災拠点についてだが、石崎小学校には防災倉庫が設置されている。中に防災用品は入っているが、鍵の管理が役場のため、いざという時に使えない状態である。防災井戸についても、どこにあるのか役場から示されて無いように思われるが如何か。最後に、各学校の利活用計画において、校舎は「最終的に再利用しない場合は、段階的に解体・撤去について検討されたい」と記載されているが、“段階的に”という表現は曖昧である。撤去の可能性が高い

小学校については、耐用年数等を考慮し、順位付けをするなど、明確な表現の方がよいのではないかと。

(委員長)

ただいまの意見に対し、事務局の回答を求める。

(事務局)

まず、維持管理について回答する。必ずしも地元住民に管理して頂くのではない。里親制度を活用するなどし、希望者(団体)には優先的にお願いしたいと考えている。次に、防災倉庫の鍵の管理については、各地区において合鍵を管理して頂くなど、前向きに検討させて頂く。最後に、校舎の解体・撤去について回答する。現在、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行う「公共施設等総合管理計画」を策定する予定である。この計画内では、解体・撤去について順位付けされる見通しである。“段階的に”を削除し、“公共施設等総合管理計画”等の文言を追記したいと思う。

(委員)

学校跡地の利活用方針及び利活用計画内の校舎についての文言に若干の違いがあるが、統一させてはどうか。

(事務局)

指摘いただいたとおり、意味合いも同様であるため、文言を統一させていただく。

(委員)

校舎について、解体・撤去されるまで使用は出来るのか。出来ないのであれば、その旨を明記してはどうか。

(事務局)

耐震基準を満たしていない校舎については、補強工事をしない限り、使用は出来ない。使用の有無については、補強工事を行うことで、使用可能になるため、現時点でまったく使えないという表現は控えたいと考えている。

(委員長)

他に意見はあるか。

ないようなので、本議題については以上の内容で承認を頂く。

議事3 今後のスケジュールについて

(委員長)

今後のスケジュールについて、事務局に説明を求める。

(事務局)

本日、協議頂いたパブリック・コメントにおける町の考え方については文言を修正し、回答させて頂く。次に、利活用計画(案)については、一部指摘のあった所を修正し、答申内容とさせて頂く。

また、机上の答申書(案)について確認いただきたい。

<答申書(案)>

- 1 学校に代わる新たな地域活動、コミュニティの中核としての役割が期待される所であり、計画の確実な実現に向けて、有効活用に努められたい。
- 2 事業実施に当たっては、国・県の補助金や地方創生による交付金等の財源確保に努め、最大の効果が発揮できるよう努められたい。

なお、茨城町学校跡地利活用計画等を参考に計画の実現に努力されることを希望します。

以上、答申書(案)について、説明した。この文書を茨城町学校跡地利活用計画とともに町長へ提出するため、内容について審議いただきたい。

(委員長)

今の説明について、質問、意見等はあるか。

(委員)

“新たな地域活動，コミュニティの中核”とあるが，農業の振興，若者の定住化，住宅整備など“地域の活性化”というような内容が反映される文言をいれてはどうか。

(事務局)

“地域活性化”を追記させて頂く方向で検討する。

(委員長)

事務局には以上の意見をふまえ，答申書を作成いただきたい。

以上，議事について終了したので，進行は，事務局へお返しする。

(事務局)

今後のスケジュールについて，補足させて頂く。本日審議頂いた利活用計画（案）は修正をし，各委員に内容確認を頂いた上，委員長より町長へ答申をして頂きたいと考えている。

本日をもって，実質的に会議は終了となるため，副町長より挨拶申し上げたい。

(副町長)

皆様方には，お忙しい中，昨年7月から5回にわたり，御審議いただき感謝申し上げます。また，各地区代表者の方々においては，広聴会及び説明会にて各学校区の取りまとめ等に尽力いただき重ねて感謝申し上げます。住民から意見を出して頂くことは難しい中，アンケート調査，各地区広聴会及びこの検討委員会での意見をふまえ，学校跡地利用の方向性を示していただいた。行政としては，国・県からの財源確保に努め，茨城町議会に審議いただき，茨城町学校跡地利活用計画を実現できるように努力していく。

(事務局)

以上をもって，第5回茨城町未利用地等検討委員会を終了とする。